



交通安全情報No.33

冬の交通安全運動

令和7年11月12日

北警察署

交通第一課

冬の交通安全運動



運動期間 11月13日(木)~22日(土)までの10日間

【運動の重点】

- こども・高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
- スリップ事故防止
- 全席シートベルト着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

〈皆様へのお願い〉

○運転者は交差点等における一時停止、安全確認を徹底しましょう！

また、歩行者は横断歩道を利用し左右の安全を確認しながら横断すること、夜光反射材の着用を意識しましょう！

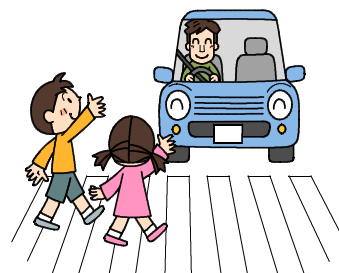
運転者と歩行者は「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう！

○早朝・夜間は路面凍結の恐れがあります！
スピードを抑え車間距離を十分にとり、運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めのブレーキを心掛けましょう！

また、路面状況に応じて危険を予測した運転に努めましょう！

○飲酒運転は悪質で重大な犯罪です！

二日酔い運転を含め飲酒運転は絶対にやめましょう！



←ハンドサイン
でストップ運動
についての内容
はこちら

冬タイヤへの交換を必ずして下さい！

